

**不払い 融資 ぐし
なんでも相談会**

要予約

TEL 03-3986-2471

7月のなんでも相談会は、26日(水)法律相談、26日(水)税務経営相談です。顧問税理士、弁護士が相談に応じます。13時半から1人30分まで、1日4組の相談枠を設けます。無料ですが、30分を越える相談の場合は、後日に有料での相談になります。

けんせつ北部

(購読料は組合費の中に含まれています。)

定価三十円

発行所
東京土建一般労働組合
城北ブロック会議
東京都豊島区西池袋 5-22-15
電話 豊島 (3986) 2471
北 (5390) 6021
板橋 (3963) 5325
練馬 (3825) 5522
発行人 寺島 耕平
発行予定日 毎月4回
1日、9日、17日、25日



豊島支部は5月28日に、区内6カ所の会場で第46回住宅デーを開催しました。4年ぶりの通常開催に、各会場ではさまざまな催しを企画しました。天候にも恵まれ、全会場を合わせて千人以上の区民さんが来場しました。

5月28日開催の第46回住宅デーは4年ぶりの通常開催となり、椎名町分会でも飲食を含め9つのブースを展開し、大勢の仲間が参加しました。

せっかくなら今回はいつもと違う住宅デーをと思い、他団体とのコラボを模索しました。そんな中、近年頻発する自然災害に着目し、減災・防災対策として電気自動車による給電の提案ができないか、日産自動車に提案したところ、協力の快諾を得て、加



えて子供向けのイベントに好評の「車への落書きコーナー」開設の逆提案を受けました。分会で協議した結果やってみることにしました。

当日は好天にも恵まれ、開始直後から子どもが殺到、ワイワイ楽しそうに落書きをしていました。また、電気自動車のブースでは、電気自動車の特徴・優位性の説明を熱心に聞く家族の姿も見られました。

日産ブースに引っ張られるように他のブースでも盛況で、4年ぶりの通常開催住宅デーは大成功に終わりました。例年に比べ準備は大変でしたが、活気あふれる住宅デーが開催できてうれしく思いました。来年以降も日産自動車をはじめ、いろんな団体とコラボしていけたらと思いました。

田中承宏通信員(椎名町分会)

**大きな取り組みだから、
見えてくる課題も**

当日は、天気にも恵まれ絶好の日和でした。

包丁研ぎは相変わらず忙しかったのに対して、木工教室、住宅相談の件数が少なかったですが、東京土建をしっかりアピールできたのではないかと思います。

終了後、センターで反省会をしました。分会の若手不足、どうしたら今日のようなイベントにも協力してくれるか?後継者がいないと分会自体が危くなる等々、かなり深刻な内容でした。イベントの途中で、椎名町分会の様子を視察させてもらいましたが、多くの催しものと、沢山の来場者に驚きました。池袋分会もこれからイベントを積極的に開催し、楽しくて、人の集まる分会にしていきたいと思いました。参加した仲間の数は少ないけど私は、成功したと思います。今後、分会の仲間たちみんなでいろんなことを話し合っていきたいと思いました。

伊藤 寿(支部教宣部長・池袋分会)

つぶやき**退屈という言葉は
ありません**

七十歳を過ぎた頃、年齢に関係なく生涯つづけられる趣味は何だろうと思いはじめた時、ふと、一冊の句集に目が止まりました。それは恩師が自主出版した句集です。数十年前に戴いたのですが、当時は特に俳句に関心があったわけでもなく、一見しただけで本棚に納め、その後は一度も手にすることもありませんでした。ほんとうに不覚でした。

著者は句集の巻頭に、「楽しく俳句をつくり、駄句であっても楽しい気持ちになればそれでよし」と記しています。頁を繰くにつれ一句一句に先生の花鳥風月を愛する心根と、人を愛する歓びが五七五のたった十七音の中に満ち溢れていたのです。思わず胸が熱くなり心をゆりうごかされました。「あっ、これだ」、定型詩との出会いは感動でした。俳句が大好きになったのもその時以来です。でも、好きと上手は別です。私の俳句はただ独りよがりの趣味にすぎません。見たままを感じたままに五七五に羅列するだけのもので、俳句というにはあまりにも幼稚です。それでも作句は楽しいのです。やればやるほど興味が湧き、退屈という言葉はありません。そして名句をたくさん鑑賞します。自然や人を愛する俳人たちの豊かな感性に、心がときめきます。

ある脳科学者が「発見や気づきというものは脳にとって最大の喜びである」と言っています。みなさんもぜひ俳句の扉を開いてみませんか。脳トレになるそうです。おこがましくも夏の季語で二句詠んでみました。

白地着てことに似合ひし御人かな
雨にさき雨に色づく濃あぢさゐ

間辺美恵子通信員(南池袋分会)

働き方改革

働き方改革とは、労働環境の改善や効率化を図ることを目的とした国を挙げての取り組みで、平成31年4月に法律が施行され違反すると罰則が課されます。(中小企業は令和2年4月から適用)ただ、建設業では、業界全体の高齢化や人材不足による長時間労働の状態化等で、すぐにそうした問題の解決は無理だろう、ということで適用まで5年間の猶予期間が設けられました。しかし、その期限も来年の令和6年4月までとなり、来年4月以降に違反をすれば、6か月以下の懲役、又は30万円以下の罰金になります。

主な変更点

時間外労働の上限規制の罰則化です。36協定を結んだうえでの時間外労働の上限が原則として、月に45時間、年間360時間までとなります。

特別条項付きの36協定を締結した場合は、

- 年720時間以内の時間外労働 ●合計で月100時間未満の時間外労働と休日労働
- 合計で2～6か月平均がいずれも1月あたり80時間以内の時間外労働と休日労働
- 6か月が限度であるが、月45時間を超えることができる時間外労働

このほかにも、「週休二日制の導入」や、「建設キャリアアップシステム導入の義務化」等があり、労使ともに大きな変更になります。

働き方改革法施行まで1年を切りました。働き方改革への準備がまだの会社は、東京土建豊島支部の「働き方改革学習会」へ参加してください。

働き方改革学習会

日時 **8月7日(木)午後7時から**
場所 **豊島支部会館**
主催 **後継者対策部、PALの会**

東京土建4支部が協力

ドローン操縦・活用学習会



講師陣にはRCドローン(株)(三鷹武蔵野支部の組合員たちが立ち上げた法人)と、ドローンスクール東京立川校(府中国立支部の組合員が代表を務める)を迎え、豊島、文京支部等総勢60名が参加しました。

6月3日、東京土建技術研修センターにてドローン操縦・活用学習会を開催、支部の垣根を越えて盛況で、先進的な学習会になりました。前半はドローン操縦体験を、センター地下1階の実習室で行い、後半は、同3階大教室でドローンの具体的な活用方法や、免許取得について学習しました。

参加者の一人で塗装業のSさんは、最近3階建ても増えて、長梯子も届かないし、ドローンを利用すればその場で確認できるから、施主さん

の判断材料になるし、施工者への信頼も生まれる。とドローン技術の活用には好意的でした。また、個人事業主の事業規模の中で、資格取得や機材購入の初期投資の負担は決して小さく無いと考える同業者も多いはずだが、今回のような学習会で、より身近に具体的に検討できるのではないかとのことでした。また、参加した豊島支部の役員からは、先端技術と同じ組合員から学び、学習を通して支部の垣根を越えた結果ができたことも大きな成果との感想でした。

土建国保を守ろう！
賃金上げろ！
増税反対！

7・7 土建国保予算要求 対都行動・生活危機突破 中央総決起大会

日時 7月7日(金)

午前是对都要請行動。
午後は中央総決起集会。

参加要請 分会各5名

※5名以上参加の場合でも問題ありませんが、支部までご連絡ください。分会5名以上の方にも行動費は支給します。1人でも多くの仲間の参加をお願いします。



午前の会場 都庁第2庁舎前

時間 午前9時30分集合・午前9時45分交渉団出発、
午前10時集会開始。

午後の会場 日比谷野外音楽堂会場内(各団体の指定された場所)

時間 午前11時30分開場、午後12時30分開会
集会終了後、デモ行進あり。

インボイス制度個別相談会

要予約

日時 7月20日(木)

7月26日(水)
10:00~16:00
(45分ごと)

場所 東京土建豊島支部会館
1階和室

相談のポイント

- インボイスって何?
- 消費税の仕組みを知りたい
- 導入によってどう影響が出るの?
- 免税(又は課税)業者だとどう影響が出るの?
- 今年10月1日からの申請方法は? 等々

春の拡大月間総括

さくら分会は拡大率5.37%で、
3年連続全分会中
拡大率がトップでした

さくら分会
宮島分会
拡大率
トップ

分会内事業所からの加入が順調で、対象者の情報もあったので、春に関しては大きな困難もなく目標を達成できたと話す宮島分会長。秋に向けての種まきが課題とする宮島さんに、その具体的な方策を聞きました。一つは、分会内事業所対策として、今春に新人採用のなかった事業所への今後の採用計画の確認。現在取り組む共催推進行動がその良い機会とのことです。二つ目は、群を活性化する取り組み。これは群役員を若返らせるのではなく、ベテラン勢に今よりもっと分会の運動にコミットしてもらい、シニアパワーを活性化し、拡大運動にも注力してもらいます。ただ何でも若返らせれば良いという考えは安易だとのことです。



三つ目は、新加入の仲間を脱退させない取り組み。土建では、国保や労災やその他にも仕事や生活に必要な不可欠な制度を多く扱っているため、その重要性を認識してもらい、組合がなくてはならない存在だと意識付けすることで、脱退しない組合員を育てます。彼らから新たな活動家が現れるかも知れません。

最後に、拡大月間とは運動の成果の発表の場に過ぎず、日ごろの運動の一部として仲間づくりを、全員が念頭において継続することが一番大切だと話してくれました。

マスコミが報道しない真実を知ろう!

原発事故被災者の声を聴き 現状を知る学習集会

昨年は福島原発事故の被災地へ代表を送り視察をおこないました。視察を行った浪江町津島地区では、今年になり帰還困難区域の一部が避難指示解除されていますが、解除される区域は津島全体の1.6%で大半の人は帰れない状況で、帰還者の今後の生活にも不安が残されたままです。被災者である福島原発事故津島被害者原告団たちの生の声を聴き、現状と問題を多くの仲間と考えましょう。

日時 7月10日(日) 午後7時~
分会センターから
Web参加

※Zoom IDやパスコードは支部よりお知らせします。